

令和 2 年 5 月 8 日

保護者 様

郡山市立三和小学校長 古川 次男

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業中における分散登校について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染防止のために御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、郡山市教育委員会より「臨時休業が延長されたことに伴い、児童の学習保障や心身の健康の保持の観点から、臨時休業期間中、全市一斉に分散登校を実施することとしましたので対応願います。」と依頼がありました。

つきましては、本校でも、下記の通り実施してまいりますので保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

記

- 1 分散登校予定日（郡山市として「1 学級あたり 16～18 名以内の小規模校は、全校一斉に登校日を設けることも可」としているため、本校では学年を分けた分散登校ではなく、全校一斉に登校日とすることをご了承ください。）

5 月 15 日（金） 19 日（火） 22 日（金） 26 日（火） 29 日（金）

※ 臨時休業が解除された場合は、この限りではありません。

- 2 登下校時刻

登校時刻：8 時 10 分 下校時刻：12 時 50 分

- 3 持参物

- （1）弁当
- （2）1～4 校時の学習に係る教科書やノート等（各学年のお知らせによる）
- （3）健康観察記録表

- 4 その他

- （1）5 月 11 日に、5 月 11 日（月）～14 日（木）の学習課題等を配付いたします。
- （2）登校日以外の学習課題等は、登校日に児童を通して配付いたします。
- （3）臨時休業中であることから、出席扱いとはいたしません。（授業は行いますので、登校しなかった児童には、後日個別に指導をいたします。）
- （4）過日お知らせしたように、保護者が仕事を休めず預け先がないお子様は、本校で預かることも可能です。対応については、4 月 20 日付文書（ホームページからも確認できます）をご覧ください。
- （5）ご不明な点があれば、下記事務担当までお知らせください。
- （6）郡山市における分散登校の方法については、以下の通りとなります。

- ① 児童生徒の 3 つの密を避けるため、次のとおりとする。
1 教室当たりの児童生徒数は 16～18 名以内を目安とし、特別支援学級など 1 学級が、18 名以下の場合は学級を分けなくてもよい。
- ② 児童生徒の 1 人当たりの登校日は週 2 日、午前中 4 時間とする。弁当を持参し食べてから下校する。部活動等の放課後の活動は行わない。
- ③ 児童生徒の感染防止については、「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル」（第 2 版）に基づき、十分配慮すること。

【事務担当 郡山市立三和小学校 教頭 安達 和良 Tel954-2076】